

民主主義の危機 (2)

杉並区(前回の世田谷区は誤りです、お詫びし訂正します) 山崎康彦

ー7月号(1)からの続きですー

【2】選挙民の政治・行政への

参加意識の欠落と無力感

早朝、出勤時間に合わせて駅頭での候補者の演説とびら配りに参加しましたが、まず気がつく事は勤めや学校に行く人達の顔の朝の表情が非常に暗いことです。

パリに長く住みサラリーマン生活を15年やった経験がありますが、フランス人の朝の表情がこれほど暗い事は無かったと思います。本来ならすがすがしい朝を迎え、今日一日の仕事や勉強に張り切っても良いと思われるのですが、あの暗さ、不機嫌さは一体どこからくるのでしょうか。

ピラを配っても、20人に一人位しか受け取りません。受け取る方は40才以上の年配の方が多く、若い男女はほぼダメ、小さなお子さんを連れた若いお母さんもほとんど受け取りません。本来、子供の保育園や幼稚園、小学校など地域の行政に一番かかわりがあり、関心を持っているはずの若いお母さんがこのような状況なのです。なぜ、このような政治、行政に無関心に成ってしまったのかを考えますと、日本の教育の問題とマスコミの問題が大いに関連していると思います。

私は団塊の世代に属していますが、1970年の日米安保条約の改定時に学生であったために全共闘運動に参加しました。当時は大学生はもとより高校生、中学生までが参加するほど全国的に大きな力になりました。日本だけでなくアメリカではベトナム反戦運動となり、フランスではパリの5月革命で時のドゴール大統領が辞職・引退したのも、学生の街頭行動から始まった政治社会改革の大きなうねりでした。

私が考えるには、当時学生があまりにも政治で先鋭化したことに政権基盤の崩壊を危惧した時の自民党首脳、文教族、文部省官僚、経団連等の経営者団体が一致団結して、教育の場に政治と宗教を一切持ち込ませず、学生を徹底的にノンポリ化、サークル化して行こうとの強い意図があったと思います。

それから今日まで28年が経っていますが、今見られる若者の政治への無関心と危機感の無い極楽とんぼ状態は、この教育の結果だと思われれます。

一連のオーム真理教事件で露呈された若者の「宗教」への抵抗力の無さも、教育の場では哲学や宗教を教えない教育方針の結果だと思われれます。人生の生きる意味や死ぬことの意味、勉強することの意味、物やお金や出世することの意味等人間にとって一番基本的な疑問に対して、学校でも家庭でも大人が答えずに来たことのつけが、今子供たちの反乱となって現われているのではないのでしょうか。

世論形成に重要な役割を持つマスコミは、政治や行政、経済・金融に対する鋭い問題指摘や追求を放棄し、時の権力に迎合した記事と既成事実の垂れ流しを「報道」といつてきました。スポーツ新聞では、芸能人のゴシップ記事や巨人軍の勝敗、TVでは愚にもつかないバラエティー番組で莫大な費用とエネルギーを浪費して日本人を世界一の政治音痴に落とし込める作業を毎日しているわけです。

【3】市民運動の曲がり角

今回の中野区長選挙で現区長の4選阻止に立ち上がった市民グループは、当初100名位いました。擁立する候補者が二転三転する中で、安藤氏を擁立すると決まった段階では、5分の1くらいに減ってしまいました。安藤氏が20年前自民党から区議選に出たことがあり、従来の革新のイメージが薄いことに対して違和感を感じた方が多く、選挙運動の前面から引かれた方が多く出たからでした。

今回の区長選挙の為に「平成維新・中野」を立ち上げた悉知(しっち)氏の立候補も、公示日直前に判明したほどで、どのような公約を掲げて戦うのかも不明でした。

結果的には6000票の法定獲得票を取れず100万円の供託金は没収されてしまうわけですが、4選阻止の点で事前に一致できれば、反神山区長で統一戦線を張れたのではないかと残念に思います。

市民運動は、今こそ小異をすて大同につく事の大切さを理解すべきだと思います。今回の選挙で、画期的であった点の一つは、候補者と擁立市民団体が「区長選に関する協定書」を作り正式に署名して発表した点です。選挙公約の実現を目的として選挙を戦い、もしも候補者が当選した後に「協定」に違反した場合は、リコール運動を起こすことが明記されています。

【4】民主主義は我々市民が作り上げるもの

民主主義は何か既に出来あがった物でもなく、制度があるから良いと言うもの物でもありません。民主主義は、市民が政治や行政に直接かかわっていくことで、政治家や官僚がいつのまにか好き勝手にやってしまう弊害を除去する行動そのものなのです。

日本人にとって民主主義とは、戦後に「民主国家」アメリカから制度として外からやってきた異物です。絶対王政を民衆の力で打倒したフランス革命や植民地からの独立を自力で勝ち取ったアメリカ合衆国の独立戦争によって、民主主義は外から与えられたのではなく、自らが自力で作成したものなのです。

「戦争放棄、戦力の不所持」を規定する日本国憲第9条や「人間の基本的権利は犯すことの出来ない永久の権利である」と規定する第11条を神棚に祭って毎日平和でありますように、基本的権利が侵されませんようにとお祈りするだけでは、平和も基本的権利も守れないのです。日本国憲法の規定した内容を日々の生活の中で実現していくことを重要なのであり、我々の市民運動の目的はそこにあると思います。

当面の目標は、戦後の日本を作り上げてきた自民党と自民党的体質を一度壊し、21世紀に相応しい政治、行政、経済体制を早急に作ることであり、政治と行政の情報公開を徹底させ、族議員を追放し、官僚の裁量行政を止めさせ、民間経済が活性化しやすいような規制撤廃と小さな政府を作ることです。

日本が2020年の危機に陥らないためにも、我々市民が小異を捨てて大同につく柔軟性と広い視野が求められています。

<完>